

特定非営利活動法人
福祉オンブズおかやま
第6回 定時総会

記念講演

障害を持つ人が安心して年を重ねるために

～浅田訴訟から見た福祉行政の課題～

講師：浅田 達雄 さん
吉野 一正 さん（浅田達雄さんを支える会事務局長）
呉 裕麻 さん（弁護団長）

日 時：2019年5月25日（土）
10時00分～11時30分

※終了後第6回定時総会を行います

場 所：きらめきプラザ2階 ゆうあいセンター大会議室
〒700-0807 岡山市北区南方2丁目13-1

参加定員：50名

参加費（資料代）： 500円（会員）
800円（非会員）

当法人の第6回定時総会の記念講演として、「浅田訴訟」の当事者浅田達雄さん、支える会の吉野一正さん、弁護団長の呉裕麻さんをお迎えします。ご存知のように、65歳を迎えた障害者の生活と生命を脅かした岡山市の決定に対し、戦い続けた浅田さんたちですが、ついに勝利を手にすることができました。この経緯から見えてきた福祉行政の課題と今後の展望についてお話させていただきます。ぜひ、この機会に一緒に学び合いましょう。

申込方法：当法人 FAX かメールか相談ダイヤルあてにご連絡ください。

当日参加も可ですが、極力事前申し込みをお願いします。

FAX：086-244-0120（チラシ裏面のFax用紙をご利用ください）

E-mail：f.ombuds.okayama@gmail.com

メールで送られる際、必要事項（①氏名・②住所・③電話番号・④当法人の会員か非会員か）を記入ください。

※電話の場合は、毎週日曜日10時～15時までお電話ください。

TEL：080-2885-4322（相談ダイヤル兼）

※当日、身体障害等の理由で介助が必要な場合には、事前にお知らせください。

※申込締切：定員になり次第締め切りとさせていただきます。

■ 講師代表からのメッセージ

吉野 一正さん

2013年2月13日、浅田達雄さんに岡山市より「『介護保険を申請していない』を理由に、彼が受けていた自立支援法による訪問介護249時間（内20時間は移動介護）の福祉サービスを打ち切る処分通知書が届けられました。

浅田さんは「岡山市に『死ね～』と言われた・・・」と悲しみと怒りで震えながら訴えられました。呉弁護士は、「これは岡山市による死刑宣告だ」と岡山市による人権侵害・憲法違反の処分として糾弾してきました。

浅田さんは、仲間や障岡連（障害者の生活と権利を守る岡山連絡協議会）の励ましと支援を受けて岡山市を相手に人間らしく生きる権利の保障、介護の平等さを求めて提訴に踏み切りました。そして、全国の仲間や多くの人たちの支援を受けて闘い抜き、2018年12月13日広島高裁より画期的な全面勝訴を受けました。この勝訴の意義を、多くの障害者と家族に知らせ、支援法介護だけで65歳以後も生活できることを岡山県内に知らせたいと思っています。

特定非営利活動法人
福祉オンブズおかやま

〒700-0971 岡山市北区野田5-8-11
TEL 080-2885-4322 FAX 086-244-0120
http://f-onbuzu.com E-mail:f.ombuds.okayama@gmail.com

特定非営利活動法人 福祉オンブズおかやま

第6回 定時総会 記念講演

申込用紙

*申込締切（申込締切：定員になり次第）

FAX 086-244-0120

*メールの場合、下記内容をご連絡下さい。

E-mail : f.ombuds.okayama@gmail.com

氏名

住所

電話

メールアドレス

会員 ・ 非会員（いずれかに○印を）

氏名

住所

電話

メールアドレス

会員 ・ 非会員（いずれかに○印を）

※個人情報は本講座に関する事務でのみ使用し、それ以外の目的では使用しない旨を了承のうえ記載して下さい。